

いずみ

練馬西法人会情報誌



「大泉学園駅」駅前清掃に参加された皆様（イータ君 高松さとし氏）

2016

春

vol.102

法人会

消費税期限内納付

推進運動

情報誌「いずみ」の表紙写真募集

※油彩・水彩画の写真も可

《応募方法》

作者本人の郵便番号・住所・氏名・電話番号・職業と「作品タイトル」を明記の上ご送付ください。(応募作品は返却しません)

《送り先》

〒178-0063 練馬区東大泉6-47-15

(公社)練馬西法人会「情報誌いずみ表紙」係

《問い合わせ》事務局 TEL03-3923-7272

目次

- 新春賀詞交歓会 2
- 社長さんこんにちは 4
- 支部・部会・委員会活動報告 6
- 絵はがきコンクール 9
- 税制改正大綱 10
- 税務署からのお知らせ 12
- 都税事務所からのお知らせ、他 13
- 東法連退職金制度のお知らせ 14
- パラリンピック出場応援、税理士会ニュース、社会貢献活動 15
- お知らせ 16

■新入会員出席者

【第一支部】

- 齋藤勇三
- 倉根税理士・行政書士事務所
(株)フォーリア
- (有)ペラテック
- (株)フルフラット
- 遠藤美保子
- ニコニコ駐車場
- (株)一雅
- 居酒屋 峰

【第二支部】

- (株)みずほ銀行石神井支店
- みずほ証券(株)石神井支店
- (株)クランツ・クランツ
- (株)Leaf

【第三支部】

- (株)スタイル・エヌ
- 寿観光(株)
- (株)白鷺エンタープライズ

【第四支部】

- (株)グリーンフォレスト
- ビストロカフェgava
- 川谷敏男

【第五支部】

- (株)進和電気
- (株)ゆとりな
- 宮澤三重子
- 永井政夫

【第六支部】

- (株)藤岡産業
- 水分電気
- (株)三祐電工

【第七支部】

- (株)D'sEngineering
- (医療法人社団)星の砂



来賓、会員をお迎えする当法人会の正・副会長



和由貴子さんの美声



練馬西税務署の皆様



松田副会長中締め・閉会の挨拶



福引抽選会



祝 平成28年新春賀詞交歓会
公益社団法人 練馬西法人会



一月二十一日(木)ホテルカデンツァ光が丘に於いて当法人会の新春賀詞交歓会が二百三十数名の方々のご参加により盛大に実施されました。

当日は、前川耀男練馬区長、菅原一秀衆議院議員、木村恭一練馬西税務署署長、かしわざき強練馬区議会議長、都議会議員、練馬区議会各会派幹事長他多数のご来賓のご出席をいただきました。

高橋会長より「昨年、支部組織と委員会組織の再編成を行いました。各支部長、各委員長のリーダーシップのもと順調に推移しております。また、会員増強についても役員の皆様のご努力により七十七名の新入会員を迎えることができました。今年も役員一同一枚岩になつて会員の皆さま、地域の皆様信頼される公益法人を目指して頑張つて参ります。」との挨拶がありました。

「平成二十八年新春賀詞交歓会」盛大に開催



谷口練馬西税務署副署長



木村練馬西税務署長



当会 高橋会長



西沢練馬都税事務所長



前川練馬区長



鈴木副会長 開会の挨拶

企業訪問

社長さん こんにちは



株式会社 ブランド・ドゥ・モトハシ



下石神井三一九一十
ガーデンハウス・ベル石神井一〇二
電話〇三・五九二三・六五〇五
代表取締役
本橋 研一

地域密着・いろいろな情報を！

私どもは、不動産事業部にて不動産の売買・賃貸の仲介・管理、建築商材部でアルミ・ステンレスの加工・研磨材の販売、特殊左官「エコ・リバイバル工法」の販売、コンサルティング事業部で、ファイナンシャルプランのコンサルティング業を行っております。

元々祖父の本橋京二（亀石）が賃貸アパート経営を始め、平成十八年に屋号を今のブランド・ドゥ・モトハシに変更し、その際に建築商材部とコンサルティング事業部を立ち上げました。

特殊左官の「エコ・リバイバル工法（特願二〇〇四―一二〇七二）」は様々な仕上げ素材とそっくりなフェイクを約二mmほどの厚さで表現し創作する左官仕上げ工法。（床や壁に場所を問わず、木目調・割肌調・石積調・打ちっぱなし調等々）剥がれ落ちる心配がほぼなく、今までおさまりの問題で困難であった場所や、下地の問題で困難であつ



施工現場風景

有限会社 マル井



上石神井一七七一
電話〇三・六七六六・五二二五
代表者 **井口 若菜**
執筆者 **井口 弘一**

地域貢献に向けて始動します

この度は「企業訪問」に執筆の機会を頂き、洵に有難うございます。

弊社は練馬、杉並、中野において、マンション・アパート、オフィスビル等を運営する不動産賃貸業者です。個人向けに関しては、別会社の所有物件を含め、ワンルームタイプ、ファミリータイプ（七〇〜八〇㎡）と様々な物件を運営しております。会員の皆様とお知り合いの方々で貸借のご用命あれば、遠慮なくお声掛けください。

弊社は、練馬区議会議員等を務めさせて頂いた故井口仙蔵が創業、練馬産業連合会の会長等を務めた故井口弘毅が引き継ぎ、先般、弘毅の長男である小生がオーナーとなりました。二人の先代は弊社を足場に練馬の地域貢献活動を展開して参りました。

練馬の様々な方々のご支援を賜れたのも、弊社あってであり、これを引き継いだ身としては、先代の意を汲み、地域に恩返ししていかなくては、と決意を新たにしております。



不動産や経営の事等ご相談ください。

た場所へも容易に施工でき工期の短縮に役立つ、まさに職人技術がぎゅっと詰まった工法です。是非、自信作ですのでサンプルや仕上げを見て頂くと嬉しいですよ。（デザインブランドでも採用されています）

またアベノミクス開始以来、コンサルティング事業部は色々な相談がきています。情報は日々色々変わっています。正しい運用知識等を身につけて、こつこつと「家」を守るにはどんな考えをされた方が効率的かをお伝えしておりますので、困った時には是非お声掛けください。

今後とも西法人会の一員として頑張っていきますので皆様どうか宜しくお願い致します。

デザインブランドで採用されたつてすごいですね。

有限会社 茅吹医療器械店



石神井町八八八―三十一
電話〇三・三九九六・九五四〇
代表取締役
茅吹 圭一郎

宝物は、青年部の素敵な仲間たち

一九六八年に練馬区高野台で創業、その後、一九八三年に会社を設立、一九九八年に練馬区石神井町に移転し、現在に至ります。創業は、父親で二代目になります。

医療器械の卸売りをしている会社ですが、医療器械と言つてもとても幅広く、注射器や針、包帯・点滴のチューブ等から、診察台・回診車、内視鏡・超音波診断機等など、病院やクリニック・介護施設やリハビリ施設で使われている物のほとんどを取り扱っております。

地域貢献の形は様々であり、試行錯誤を繰り返していきませんが、まずは中小企業の経営改善・相談業務から始める予定です。小生は、大手金融機関にて産業・企業調査、経営企画、リスク管理等を長く経験しているほか、中小企業診断士として東京都の協会にも登録しております。この経験が少しでも地域の方々のお役に立てればと存じます。経営の面に限らず、何かお困りのことがあれば、お気軽にご相談ください。

まずは皆様にお見知りおき頂ければ幸いです。今後とも宜しくお願ひ申し上げます。

先代の意を汲み頑張ってください。

有限会社 小川写真館



上石神井四二二―二〇
電話〇三・三三九二・八〇七五三
代表取締役
小川 登朗

地域の人に愛される写真館に

上石神井北口商店街で写真館を運営して四〇年になる。二〇年前、成人式の記念写真を写したお客様が「娘です！」とお祝いの写真を撮りに来られたのには驚いた。入園・入学・七五三のお祝い写真とその間の受験写真等お付き合いは続く。毎年記念写真を撮られる家族やご主人の勤めの関係で外国や地方に行つて

お客様は、病院・クリニック・介護施設などで、関東地区（東京・埼玉・神奈川・千葉・静岡）にて活動しております。ホームページにもあります。お客様の多様なニーズに柔軟に対応したサービスで、お客様に満足して頂けるよう務めております」とお話し、他社ができないことに対応していることで、信頼を獲得してご用命頂いていると思えます。これは、当社の優秀なスタッフのおかげです。営業スタッフ五名、仕入スタッフ一名、事務スタッフ三名、皆本場に良いスタッフに恵まれました。このスタッフが「茅吹医療器械店」に入社して本当に良かった。」と思つてもらえるようにすることが、今の私の目標です。



他社にできないことに対応しています。

練馬西法人会には、先代の時から入会しておりましたが、全く参加しておりませんでした。参加するようになったのは、三年前に大同生命の営業さんが「青年部会はとても良い会で、みんな素敵なひとばかり」と、青年部会への参加を勧められたのがきっかけでした。何度も何度も勧められたので、そんなに何度も勧めるのならと、青年部会に出席するようになったのですが、今ではとても大切な無くてはならない仲間が沢山できました。

「遊びのこと」「仕事のこと」「お金のこと」「家庭のこと」「やっぱり遊びのこと」等等など、色々な話をしたり、相談できる仲間が出来たことは本当に良かったと思っております。宝物です。

今年五十歳になるので青年部会を卒業になることが、とても残念でなりません。

二代目茅吹社長のお人柄にスタッフも安心してついて来られるのですね。

いた家族が「久しぶりです！おじさん元気でしたか？」等と声を掛けられると正に写真家冥利を感じます。始動したマイナンパーカードには写真が必要で、日本写真館協会では格安料金で奉仕する事が規定される全国の写真館で期間限定で実施されている。お年寄りの人が多くカメラの前に座ると冗談半分で「もう年だから遺影に使える様に写して」と言う方が多い。まだ早いでしょ！と受け流しながら明らかに元気な表情を狙う、多シヨットのの中から一枚を選ぶ時間が実に楽しい、デジタルで即見られるからである。新聞によるとカードを製作する人はまだ少ないと言う。法人会や商店街の人達に利用して頂いているので格安料金はもう少し続ける予定だ。ピルの二階なので目立たないが、今日まで知り合つたお客様を大切に家族の絆、印象深い写真を撮り続けていきたい。二代目も育ってきたので今の目標を忘れないで一緒に頑張っていきなさいと思つている。



時を記録し地域の方に長年ご利用頂いています。

家族の絆、印象深い写真を撮り続けてください。

源泉部会 第五回研修会・閉講式

「源泉所得税の基礎（報酬・退職金）」

源泉部会では、本年度最後の研修会として、一月二十八日（木）十四時より勤労福祉会館会議室において、第五回研修会および閉講式を開催しました。九月十一日の第三回研修会「源泉所得税の基礎」の時に、時間が足りず出来なかつた「報酬・退職金」を学びました。講師は、花房上席調査官です。

報酬・料金は、弁護士・税理士・司法書士等の業務に関する報酬や、プロのスポーツ選手の報酬・芸能人の出演料などで、支払いの都度それぞれに一定の額の所得税を徴収しなければなりません。また、その際に復興特別所得税も忘れないようにします。非居住者や外国法人に支払う場合、課税の範囲や税率も異なり、相手国や支払い内容で軽減や免除があります。

退職所得の源泉徴収事務については、給与所得の形態として、勤労の対価の後払い、更に老後の生活を保障するという性質から、他の所得に比べ税負担が軽減されています。但し、退職金の受給者から「退職所得の受給に関する申告書」の提出がない場合には、退職所得の全額に、二〇・四二%を乗じた税額を源泉徴収しなければなりません。

それぞれに例題を計算しながら解いていきました。今年度は、源泉所得税の基礎を、二回も研修に取り入れて下さったので、経理初心者だけでなく、長く実務を担当している者としても、大変参考になりました。

引き続き行われた閉講式では、丸山部会長の挨拶のあと、来賓の堀内第一統括官に講演をお願いしました。演題は「狭くて広い東京」で、ご出身の江戸川区と、練馬区を比較してのお話です。参考資料も作っていただき、私達の練馬区でも知らない事も多いことや、離れている江戸川区の事など、また、堀内第



丸山部会長の挨拶
報酬・退職金について学びました。丸山部会長の挨拶のあと、来賓の堀内第一統括官に講演をお願いしました。演題は「狭くて広い東京」で、ご出身の江戸川区と、練馬区を比較してのお話です。参考資料も作っていただき、私達の練馬区でも知らない事も多いことや、離れている江戸川区の事など、また、堀内第

第六支部 バス研修会

「法人会への思いが丸となったバス研修会」

一統括官の思い出話などを伺い、楽しい時間を過ごす事が出来ました。二十七年度も予定通り、五回の研修が無事終了し、充実した一年になりました。有り難うございました。（赤木）



初参加の方々にも喜んで頂けました。丸山部会長の挨拶のあと、来賓の堀内第一統括官に講演をお願いしました。演題は「狭くて広い東京」で、ご出身の江戸川区と、練馬区を比較してのお話です。参考資料も作っていただき、私達の練馬区でも知らない事も多いことや、離れている江戸川区の事など、また、堀内第

第七支部 バス研修会

「寒川神社・横浜中華街の旅」

二月四日（木）第七支部で、日帰りバス研修会が行われました。好天に恵まれ、地元第一小学校前を八時に出発し

第七支部 税務研修会

「自主点検チェックシートで企業向上と気象災害から身を守る為」

二月十九日（金）「第七支部平成二十七年年度研修会」が、五十八名のご参加を頂き開催されました。研修会は区立大泉町地域集会所で、午後二時から二部構成で始まりました。最初に、吉田地区長の司会で、小西支部長挨拶に続き、荒井副会長に挨拶をして頂きました。

第一部では練馬西税務署より、堀内第一統括官をお迎えして、「企業のコンプライアンス向上の為に自主点検チェックシート活用方法」についてご講演頂きました。会社の問題点を見直す機会となり、更なる会社発展の為に反省点もありました。ご講演でも、いい勉強になりました。



中村拓也氏の講演
堀内第一統括官の講演
第二部では、気象庁気象防犯部調査官の中村拓也様より「気象災害から身を守るには」の演題で、大雨から身を守るために地震から身を守るには、この二つに分けてお話がありました。その中で情報の手方法と安全な場所の確認をしておく事、更に家族で子供の小さい頃から、自分の命は自分で

第一支部 初の親睦行事

「唄の集い」(カラオケ大会)を開催！

二月二十一日（日）午後一時〜午後四時三十分カラオケドレミファクラブ大泉店二階ホールにて、第一支部初の親睦事業として「唄の集い」(カラオケ大会)を開催しました。

会員、会員の友人他三十四名のご参加をいただき、全二十曲をカラオケ機械精密採点で歌声を競い合いました。白熱した歌の競演の合間に、琴坂益代様のマジックショーをご披露いただきマジックの不思議さに皆様驚嘆しました。後半戦も熱唱に次ぐ熱唱で場内は盛り上がりました。最後のアトラクションとして、支部会員でもある和由貴子様の歌謡ショーでプロ歌手の感動の歌声をお聞きしました。



カラオケで親睦を
表彰式に移り、採点により第一位小宮山せい子様(酒の河)第二位大澤正様(離したくない)T-BOY(第三三位)長谷川隆夫様(桜・コブクロ)町田副会長の推薦により自前の衣裳でステージを沸かせた池比呂子様(愛の賛歌)がユーモア賞を受賞されました。会場は、大変なごやかで楽しい時間を過ごしました。



参加された皆さん
ました。参加者二十三名でした。車中は、下山区長長の司会で、小西支部長の挨拶、続いて荒井担当副会長の挨拶と寒川神社のお話しがありました。圏央道を経て、寒川神社に着きました。格式のある神社で、八方除けのご利益があるとの事で、皆さん各々の願い事を祈禱して頂きました。甘酒やお団子を楽しんだり、おみくじを引く人もいました。

女性部会 新春研修会

「とってもアットホームな研修会でした」

二月十日（水）平成二十八年法人会女性部会新春研修会が勤労福祉会館二階会議室において四十一名の参加で開催されました。

特別講演では練馬西税務署谷口義弘副署長から「税のよもやま話」として堅苦しい話ではなく参加者の皆様の笑い声も聞かれるととってもアットホームな講演となりました。



金山部会長の挨拶
あまり聞く機会がなかったのが、八弦四コースから成るマンダリンで「ロンドンデリの唄」から始まり「山子舎の灯」までの八曲を堪能しました。伴奏が奏でられると聴き慣れた音が室内に響き渡り一瞬で心がその中に吸い込まれるよう



募金活動
参加者の方からは、「次回の出場の際は、採点上位を狙います。」など、力強い決意のお言葉を頂きました。会場にて、支部会員の岩淵隆裕氏の息子さん、岩淵幸洋君が今年開催されるリオデジャネイロ・パラリンピック日本代表として出場資格を獲得した事が報告されました。

第二支部 バス研修会

「真壁のひなまつりと筑波梅林の旅」

二月二十六日石神井公園駅に集合。バスは参加者四十四名を乗せて、真壁のひなまつり会場に向う。本橋支部長の挨拶に続き、二支部担当の森副会長からご挨拶を頂く。また、小池顧問による恒例の税金クイズを行った。全問、正解した人に粗品を差し上げる。



ひな人形を探索
真壁に着くと、みんなで集合写真を撮る。と早速、真壁のひなまつりマップを片手に、皆さん自由に散策を楽しんだようだ。江戸から現代までのさまざまな表情を持つひな人形を見ることができた。あま酒やお酒を振る舞う家もありました。また、丁寧に雛人形の歴史を説明して下さいる家もあり、地元の人とふれあいがあった。とても良かった。手作りの旅になったように思う。



3年ぶり支部主催のバス研修会
昼は筑波山麓にもどり、舛井相談役のご発声で乾杯後、自然薯とろろ膳を前にして和やかに歓談した。支部役員のご紹介やカラオケもできた。食後、近くの筑波梅林に出かける。山の中腹にたくさん

第4回 絵はがきコンクール 入選作品

【主催：公益社団法人 練馬西法人会 女性部会】



●練馬西法人会 女性部会長賞
「税は恵みの太陽！」
大泉学園校 小学生 佐藤 アイミさん



●練馬西税務署 署長賞
「知ってますか？税金が使われかた」
石神井小学校 小学生 菅野 紗良さん



表彰状



●練馬西法人会 会長賞
「循環してくらしに役立つ」
大泉東小学校 小学生 宮崎 修太郎さん



木村署長より表彰状の授与



高橋会長より表彰状の授与



●優秀賞「大切な税金」
大泉南小学校 小学生 山本 サナさん



●優秀賞「どう使ってほしい？」
上石神井小学校 小学生 並木 和奏さん



●優秀賞「税金は要」
大泉東小学校 小学生 酒巻 智子さん



●優秀賞「みんなの大切な税金」
大泉東小学校 小学生 眞下 わかばさん



●優秀賞「みんなのための税金」
下石神井小学校 小学生 鈴木 悠さん



●優秀賞「あなたの税金が未来を創る」
石神井台小学校 小学生 高 拳太郎さん



●優秀賞「美しい町づくりにも税金」
石神井台小学校 小学生 柿平 真緒さん



●優秀賞「みんなの大切な税金」
大泉学園緑小学校 小学生 金山 凜子さん



●優秀賞「みんなの身近に税金あり」
大泉東小学校 小学生 白井 龍一さん

～参加校8校 合計393枚から選ばれました～

(下石神井小学校・大泉東小学校・大泉学園小学校・大泉南小学校・大泉学園緑小学校・上石神井小学校・石神井小学校・石神井台小学校)

当会からの作品が 優秀賞に選ばれました。

法人会では、租税教育の一環として、女性部会が小学生を対象に「税に関する絵はがきコンクール」を実施しています。西法人会では、二十七年多数の応募がありました。

まず始めに、西税務署署長賞を決めていただき、のちに西法人会会長賞、女性部会長賞、優秀賞を、会長、部会長、部会員の皆様で厳正な選考を行いました。

今回は素晴らしい作品が多くその選考に苦慮いたしました。

その内三点を東法連女性部会連絡協議会へ応募しましたところ、みごと大泉東小学校 小学生 宮崎修太郎さんの作品が優秀賞に、選ばれました。おめでとうございます。

絵は、税金と私たちの暮らしが、ベルトコンベアーで循環している様子が、こまかく描かれていて、とてもわかりやすい良い作品だと思います。

さっそく大泉東小を、会長、部会長とともに訪れ、宮崎さんに賞状と図書カードをお渡ししました。先生方はじめ皆様のご協力に感謝申し上げます。

作品は照姫まつり、その他の会場に展示しますので、機会がありましたら、どうぞご覧下さい。

これからも「税に関する絵はがきコンクール」を通じて税の大切さを知ってもらおうよう努力して参りたいと思っております。

ご支援よろしくお願いたします。
(琴坂)



宮崎さんと関係者の皆様

第三支部 バス研修会

「感慨深いバス研修会」



租税史料室にて
歴史は続いていくのだ。そして今、当時の実験の百倍以上の威力を持つ「核」を保有する国が数か国になると言う、人間の愚かさ、に氣の重い一日であった。
(小川)

二月二十六日(金)、研修旅行が行われた。最初に訪問したのは税務大学の租税史料室、こんな近くに立派な施設があるのだ。時代別に貴重な資料と説明が添えられているが、ゆっくり読んで見学する時間がない。係員の渡辺氏が「皆様は練馬西法人会の方々は富士見台に住む渡辺です。」との親しみある挨拶から始まり江戸時代から現在の税の歴史を解説して頂く。いやあ勉強になった！とは大方の感想である。二番目は第五福竜丸の見学、一九五〇年代マーシャル諸島で米国が行った核実験で被爆した船である。船員二十三名が被爆し、その後の経験がパネルで説明されている。その苦しみに思いを馳せながら帰宅したが夕刊に「米実験で被爆」労災申請、ピキニ環礁周辺で操縦元船員ら、との記事に接する、第五福竜丸以外の船でピキニ環礁近くで操縦して被爆六十人以上、癌や心臓病などを患ったとしている。因果関係が証明され労災申請が通る事を願わずにいられない。

の白梅や紅梅が咲き誇り、それは見事だった。展望台に登ると、霞んだ空の向うに都心のビルや東京スカイツリーがうっすら見えた。

三年ぶりの支部主催によるバス研修会でしたが、参加者が四十名を越えた。大勢が集まり楽しい研修会になりました。また当日は、不参加の人から差入れを頂きありがとうございます。支部役員をはじめ、みんなのご協力で無事終えることができました。皆さん、ありがとうございました。
(本橋)

練馬こぶしハーフマラソン

「イータ君 練馬こぶしマラソンのブースでPR活動」



練馬区主催による「練馬こぶしハーフマラソン」(二〇二六)が平成二十八年三月二十七日(日)に開催されました。マラソンは八時にスタートし、招待選手川内優輝さんがトップ、その後順天堂箱根駅伝のメンバーが続いてゴール。参加者には「頑張っ！」という沿道の声援にこたえて、手を振りながら走るランナーも多く見受けられました。

ため人通りも少なく「税金クイズ」や「億円体験コーナー」の呼び込みも苦勞致しましたが、今年は「飲食店のブース」の為か人通りも多く、大変活気がありました。ゆるキャラ「イータ君」のお披露目は、午前中は「鈴木美津恵総務委員長」「田代恵美子さん(大同生命)」が「イータ君」を被り、愛想よく子供たちと握手し「法人会とe-tax」のPRに努めました。また、小さなお子さんを抱き上げると「記念写真」と家族に大人気でしたが、中に入っていた田中喜芳さん(青年部)は「汗だく」で大変だったようです。

「税金クイズ」では、対象の小学生が少なく大人の方にも答えて頂きましたが、「勉強になった」と喜んで頂きました。記念品として用意したシャープペンシルも無くなり十四時に終了いたしました。お手伝い頂きました役員やスタッフの皆さんお疲れ様でした。
(事務局)

青年部会 租税教室

「管内二十四校中、二十一校の開催」

「租税教室」は、次代を担う子供たちに税の意義や役割を正しく理解してもらい、税に対する理解が広がっていくことを願って開催しています。



立野小学校実施時
昨年度の租税教室は十二校の開催でしたが、今年度は平成二十七年六月の立野小学校から平成二十八年三月の関町小学校まで二十一校の開催(練馬西税務署管内の区立小学校は二十四校)となりました。高橋会長をはじめとする親会役員の方々と青年部会の租税教室担当役員の方々、各学校のご理解・ご協力の賜物と感謝いたします。

授業は講師の税理士が税の「公平性」をテーマにパワーポイントやDVDを使いすすめていき、税金クイズも織り交ぜながらの説明では子供たちも楽しみなから考え答えていました。授業最後の「みほん」の「億円」の重さ体験ではどの学校でも大変盛り上がりました。今年度は、租税教室が定着してきたことに加え、税についての関心の高さを感しました。学校では税についての専門カリキュラムはありませんので、この出前授業の役割の重要性を実感しました。生徒たちの多くは、授業のはじめの方は税金がない方がよいと思っていました。授業の終りの方では税金の恩恵をこんなに受けているかと税金の大切さが分かったようでした。

来年度に向けては、今年度を振り返り、より良い租税教室になるよう関係各所との事前準備・打合せを密にすすめていきたいと思います。
(金山)

「全法連・東法連関係」

- 「参加してきました！」
- 平成二十八年二月十六日(火) 全法連税制セミナー 八名参加
 - 平成二十八年二月十八日(木) 東法連青連協四ツ日部会長役員会議 青年部 八名参加
 - 平成二十八年二月四日(金) 全法連事務局セミナー 事務局 一名参加
 - 平成二十八年二月十六日(火) 東法連税制講演会 六名参加
 - 平成二十八年三月十六日(水) 東法連女連協全体連絡協議会 女性部 四名参加
 - 平成二十八年三月十七日(木) 東法連青連協ボウリング大会 青年部 五名参加

平成28年度 税制改正大綱

法人税率20%台への引き下げ、消費税に軽減税率の導入盛り込まれる

政府は、平成27年12月24日に平成28年度税制改正大綱を閣議決定しました。平成28年度には、法人実効税率が29.97%となり、成長志向の法人税改革が実現しつつあります。また、社会保障の充実・強化を実現するために、平成29年4月の消費税率10%への引き上げと同時に、低所得者への配慮として軽減税率を導入することが盛り込まれました。

法人税関係

■法人実効税率のさらなる引き下げ

昨年に引き続き、法人実効税率がさらに引き下げられます。法人税の税率が、平成28年4月1日以後に開始する事業年度については、現行の23.9%から23.4%に引き下げられ、平成30年4月1日以後開始する事業年度については、23.2%まで引き下げられます。地方税を含めた法人実効税率は平成28年度には、目標とされていた20%台に到達します。

■外形標準課税の拡大

法人(資本金1億円超の法人)の外形標準課税については、所得割を縮小、資本割と付加価値割の割合が増加します。なお、所得割が縮小されることにより、所得割に対する地方法人特別税率が引き上げられます。基本的には内訳の変更ですが、所得割の縮小に伴い、赤字法人に対する税負担が増すこととなります。

■減価償却制度の見直し

平成28年4月1日以後に取得する建物附属設備及び構築物について、定率法を廃止し、定額法が採用されることになりました。なお、鉱業用の建物、

建物附属設備及び構築物については、定額法又は生産高比例法の選択が認められます。

■欠損金の繰越控除制度の見直し

法人(資本金1億円超の法人)の控除限度額について、平成27年度改正において、段階的に引き下げられることになっていましたが、その取扱について下記のとおり変更となりました。なお、中小法人等については、従来通り控除限度額の制限は適用されません。
平成27年4月から平成28年3月までに開始する事業年度 65%↓65%
平成28年4月から平成29年3月までに開始する事業年度

■生産性向上設備投資促進税制の廃止

非常に多く利用されてきた生産性向上設備投資促進税制は、平成29年3月31日に取得された資産まで、制度が廃止されます。また、即時償却と税額控除率の上乗せ措置について、平成28年3月31日までとされている適用期限は延長しないこととされました。

■企業版ふるさと納税制度の創設

地方再生法の改正を前提として、青色申告法人が、平成32年3月31日までに、地方再生法の認定地域再生計画に記載された地方創生推進寄附活用事業に関連する寄付金を支出した場合に、法人税の5%を上限として一定の税額控除が受けられます。

所得税関係

■空き家に係る譲渡所得の特別控除制度

相続の開始の直前に被相続人の居住の用に供されていた一定の家屋及び、その敷地の用に供されていた土地等を、相続により取得した個人が、平成28年4月1日から平成31年12月31日までに、一定の要件で譲渡した場合には、居住用の財産の譲渡所得の3千万円の特別控除が適用されます。

■住宅の三世代同居改修工事に係る特別控除制度

所有する居住用の家屋について一定の三世代同居改修工事を含む増改築をして、平成28年4月1日から平成31年6月30日までの間に、居住の用に供した場合に、ローン残高に応じた税額控除又は自己資金で増改築した場合の税額控除が適用されます。

■セルフメディケーション推進のための医療費控除の特例

健康の維持増進及び疾病の予防への取組として一定の取組を行い、平成29年1月1日から平成33年12月31日までの間に、自己及び生計をにする親族に係る一定のスイッチOTC医薬品の購入した場合に、そ

消費税関係

■消費税率の軽減税率制度の導入

消費税率の軽減税率制度が、平成29年4月1日から導入されます。軽減税率は、現行の消費税率と同じ8%であり、対象品目は下記の通りです。
① 飲食物品(食品表示法に規定する食品で酒税法に規定する酒類を除きます。また、外食サービスは除きます。)
② 定期購読契約が締結された週2回以上発行される新聞

■適格請求書(インボイス)保存方式の導入

平成33年4月1日から適格請求書保存方式が導入されます。仕入税額控除の要件として適格請求書の保存が必要となります。

その他

■クレジットカード納付制度の創設

国税の納付手続について、クレジットカードによつて納付することができるようになります。この場合に、クレジット会

■適格請求書等保存方式導入までの措置

課税仕入が軽減税率対象品目である場合は、帳簿にその旨を記載します。また、軽減税率対象品目に係る請求書には、軽減税率対象品である旨と税率が異なることに合算した対価の額を記載する必要があります。

■固定資産税の軽減措置

中小企業の生産性向上に関する法律の制定を前提に、平成31年3月31日までに、認定生産性向上計画に記載された生産性向上設備のうち一定の機械及び装置を取得した場合は、固定資産税の課税標準を最初の3年間は2分の1とする措置が講じられます。

■マイナンバーの記載対象書類の見直し

マイナンバーを記載しなければならいこととされていた所得税の青色申告承認申請書、消費税簡易課税制度選択届出書、給与所得者の扶養親族申告書、退職所得申告書など多くの書類にマイナンバーの記載が不要となります。

☆記事内容についてのお問合せは…

TSK税理士法人
税理士 飯田 聡一郎
TEL 03-53363159
FAX 03-53363154
HP http://www.tida-office.jp/

東京法人会連合会

～都税事務所からのお知らせ～

事業主の皆さま 平成29年度から個人住民税の特別徴収を徹底します!

事業主の皆さまは、特別徴収の実施に向けてご準備いただきますようお願いいたします。

特別徴収とは?

従業員の方の個人住民税は、事業主の方が従業員の方に代わり、毎月給与から個人住民税を差し引き、納入していただく「特別徴収」が原則となっています。

※従業員が常時10人未満の場合は、従業員がお住まいの区市町村に申請書を提出し承認を受けることで、年12回の納期を年2回にすることができる「納期の特例」の制度があります。

特別徴収のメリット

特別徴収にさせていただくと、従業員の方が金融機関に向いて納税する手間が省けます。なお、所得税のように、事業主の方が税額の計算や年末調整をする必要はありません。

個人住民税
PRキャラクター
ぜいきりん



詳しくは、東京都主税局ホームページをご覧ください。 >>>

便利な電子申告・電子納税等をご利用ください

東京都では、現在、法人事業税・地方法人特別税・法人住民税、23区内の事業所税、23区内の固定資産税(償却資産)について、eLTAXを利用した電子申告等の受付を行っています。

◆東京都で現在利用できる手続<受付時間：平日8時30分～24時(土・日・祝日、12/29～1/3を除く)>

	法人事業税・地方法人特別税・法人住民税 【所管：豊島都税事務所】	事業所税 【所管：新宿都税事務所】	固定資産税(償却資産) 【所管：練馬都税事務所】
電子申告	○予定申告 ○中間申告 ○確定申告 ○均等割申告 ○清算確定申告 ○修正申告 など	○納付申告 ○修正申告 ○免税点以下申告 ○事業所用家屋貸付等申告	○償却資産申告
電子申請・届出	○法人設立・設置届出 ○異動届出 ○中小企業者向け省エネ促進税制による減免申請 ○申告書の提出期限の延長の処分等の届出・承認申請 ○法人税に係る連結納税の承認等の届出 など	○事業所等新設・廃止 ○事業所税減免申請 ○みなし共同事業に関する明細	—
電子納税	○本税の納付 ○延滞金の納付 ○加算金の納付 ○見込納付(確定申告のみ)	○本税の納付 ○延滞金の納付 ○加算金の納付	—

<利用手続についてのお問い合わせ>

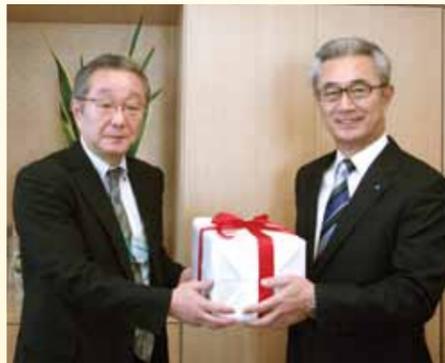
【eLTAX ホームページ】 <http://www.eltax.jp/>

【eLTAX ヘルプデスク】 **0570-081459** (左記電話につながらない場合：03-5500-7010)
平日 9時～17時(土・日・祝日、年末年始12/29～1/3を除く)

<申告内容や納税についてのお問い合わせ>

【電子申告、電子申請・届出】所管都税事務所の各税目担当係
【電子納税】練馬都税事務所徴収管理係

eLTAXイメージキャラクター
エルレンジャー



2月9日(火)
高橋会長(右)が練馬西税務署(木村署長(左))
に“ボールペン”を寄贈



2月9日(火)
坂口青年部会長(右)が練馬西税務署(木村署長(左))
に“お花”を寄贈

～確定申告へ向けて～
ボールペンと鉢植えを寄贈
税務署へ訪れる申告者が増える時期に、少しでもお役に立てればと続けております。今回も高橋会長からボールペンを二百本、坂口青年部会長からかわいい花の鉢植えを寄贈させていただきました。

練馬西税務署からのお知らせ

地方法人税が創設されました

平成26年10月1日以後に開始する事業年度から、法人税の納税義務のある法人は、地方法人税の納税義務者となり、地方法人税確定申告書の提出が必要となります。

1 課税事業年度

地方法人税の課税の対象となる事業年度(以下「課税事業年度」といいます。)は、法人の各事業年度とされています。

2 課税標準

地方法人税の課税標準は、各課税事業年度の課税標準法人税額とされており、法人税申告書別表一(一)を使用する法人の場合、次の算式により計算した金額となります。

$$\begin{aligned} \text{(算式) 課税標準法人税額} = & \text{別表一(一)[4]欄} + \text{別表一(一)[5]欄} + \text{別表一(一)[7]欄} \\ & + \text{別表一(一)[9]欄} + \text{別表一(一)[10の外書]欄} \end{aligned}$$

3 確定申告

地方法人税確定申告書は、各課税事業年度終了の日の翌日から2月以内に納税地を所轄する税務署長に提出しなければなりません。

なお、課税標準法人税額がない場合でも、地方法人税確定申告書を提出する必要がありますので、この場合には「基準法人税額」「地方法人税額」及び「所得地方法人税額」の各欄に「0」と記載して提出してください。

平成28年度 税務職員採用試験のお知らせ

人事院では、下記のとおり「平成28年度税務職員採用試験」を行います。
興味のある方は、税務署までお気軽にお問い合わせください。

記

1 受験資格

- 平成28年4月1日において高等学校又は中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して3年を経過していない者及び平成29年3月までに高等学校又は中等教育学校を卒業する見込みの者
- 人事院が上記①に掲げる者に準ずると認める者。

2 申込手続

インターネット申込(原則、インターネット申込みとなります)

- 受験案内交付期間 平成28年5月9日(月)～平成28年6月29日(水)(人事院HPからダウンロード)
- 申込書受付期間 平成28年6月20日(月)9時～平成28年6月29日(水)[受信有効]
- 申込専用アドレス [http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.htm1]

インターネット申込ができない場合(受験申込書を郵送又は持参)

- 受験申込書・受験案内交付期間 平成28年5月9日(月)～平成28年6月22日(水)
(東京国税局又は最寄りの税務署若しくは人事院各地方事務局)(土・日曜日及び祝日を除く9時から17時)
- 申込書受付期間 平成28年6月20日(月)～平成28年6月22日(水)

3 試験日

- 第1次試験 平成28年 9月 4日(日)
- 第2次試験 平成28年10月12日(水)～平成28年10月21日(金)のうち指定された日時

※採用試験の詳細につきましては、練馬西税務署・総務課(TEL 03-3867-9711 内線202)までお尋ねください。



提供 卓球レポート



リオデジャネイロ・パラリンピック
卓球日本代表 岩淵幸洋選手

**リオデジャネイロ・パラリンピック出場
「岩淵幸洋」選手を、
練馬西法人会は応援します!!**

第一支部の河北運輸(株)岩淵隆裕氏の息子さんが、七つの国際大会に参加、うち三つのシングルスで優勝し、リオデジャネイロ・パラリンピック日本代表として出場資格が確定致しました。現在パラ世界ランキング十一位の岩淵幸洋選手。

昨年十一月の国際クラス別パラ選手権では、全試合ストレート勝ちで優勝を果たしている。「目標はメダル獲得です。世界の上位にも少しずつ勝っているし、自分にもチャンスはあると思う。世界ランキング一位の中国選手を始め、今まで勝った事のない選手に勝てるよう頑張ります」と、出場が決まった後の岩淵選手の熱いコメント。

今年九月に行われるパラリンピック。我が練馬西法人会では、全力で岩淵幸洋選手を応援致します!

税理士会ニュース

今回は、昨年末に公表された税制改正大綱についてご説明したいと思います。

今年度は平成二十七年度的ような大きな改正はありませんが、現行の法人税率「二十三・九%が平成二十八年四月一日以降開始事業年度から「二十二・四%」に引き下げられ、外形標準課税適用外の事業者の実効税率が現行の「三十四・三三%」から「三十三・八〇%」に引き下げられることが、消費税の軽減税率の導入とともに話題となっております。

この法人実効税率引き下げの財源として、繰越欠損金の利用制限が見直されます。所得金額に対する三段階に控除できる金額が減っていきます。この見直しは資本金一億円超の法人に限定されています。しかし、いずれは中小企業にも導入される可能性が高い制度ですので注目すべき改正と思われる。

それ以外に中小企業に影響が大きそうな改正として、減価償却制度の見直しが挙げられます。これは、建物付属設備及び構築物の償却方法が、平成二十八年四月一日以後に取得する資産については、建物と同じく定額法になります。初期に費用化できる金額が下がってしまいますので、今後は可能な限り細かく分類し、建物付属設備や構築物にならないような処理が求められます。

また平成二十九年一月から、国税クレジットカード納付制度が創設されます。納付金額も高くなる場合も多く、決済手数料が掛かりますが、ポイントやマイレージ等の還元を受けられますので期待できそうな制度ではないでしょうか。なお、消費税の軽減税率(案)への対応につきましては、次号以降にご説明したいと思います。



渡辺浩章 広報部長

**公益事業委員会「使用済み切手、
インクカートリッジ」収集事業報告**

三月九日(水)公益社団法人ジョイセフに使用済み切手とインクカートリッジを届けました。市民社会連携グループの簡野芳樹氏に、応じて頂き会員の皆様の社会貢献事業に対する熱き心を伝えました。

インターネットの普及により切手の収集が減っている現状で、買取を希望される方には「四か月待ちの状態」ということでした。逆に「使用済み切手」の価値が高騰し非常にありがたいと感謝されました。

ジョイセフでは、開発途上国の女性を支援する「ジョイセフフレンズ」、ランドセルをアフリカの子供たちに贈る「想い出のランドセルギフト」では、二〇〇四年から二〇一五年までに十六万個を寄付いたしました。

アフリカの子供たちに必要な「ランドセル」は九万個必要との事でした。女の子の就学に非常に役立つ事業のようです。

会員の皆様のお子さん、お孫さんの使用済み「ランドセル」がありましたら、「練馬西法人会会員」としてジョイセフに送って頂けると「アフリカ」の子供たちの地位向上に役立つと思っております。

この度は「使用済み切手、インクカートリッジ」のご協力を頂いた会員各位に心から公益事業委員長として御礼申し上げます。(森)



寄贈品目：日本使用済み切手(8.7kg)、
使用済みインクカートリッジ(30.5kg)

優秀な人材の確保・定着化の切札

従業員を大切にしている経営者の皆さまのために
社外で安心の積立を



**東法連
特定退職金共済制度**



東法連特退共済制度の5つの魅力

1. 従業員1人につき1口1,000円(月額)から30口まで加入できます。
2. 掛金は全額損金(又は必要経費)に算入できます。
3. 中小企業退職金共済制度(中退共)との重複加入が可能です。
4. 中小企業退職金共済制度(中退共)との被共済者単位での通算(受入と引渡し)も可能です。
5. 加入手続きは簡単です。

公益財団法人東法連特定退職金共済会とは

- 東京法人会連合会が母体となって昭和52年に設立されました。
- 所得税法施行令第73条に定める「特定退職金共済団体」として、税務署の承認を得て事業を開始し、現在約5,400社の事業所に制度をご利用いただいております。
- 東京都知事の公益認定を受けて、平成24年10月に公益財団法人に移行しました。

○この制度は大同生命と締結した「新企業年金保険契約」に基づいて運営しています。
○このご案内は、平成27年7月時点の制度内容に基づき記載されており、制度内容は将来変更されることがあります。
○ご加入にあたっては、必ず所定のパンフレットをご確認ください。

全C-27-9-S(平成27年7月31日)P6965

資料請求・お問い合わせは
TTK 公益 東法連特定退職金共済会
〒160-0002 東京都新宿区四谷坂町5番6号 全法連会館内
TEL: 03-3357-1641 FAX: 03-3357-1642
http://www.tohoren-tokutaijyo.or.jp

お知らせ

第四回 通常総会 開催のご案内

一、日時 平成二十八年六月八日(水)
午後四時

一、場所 練馬区立勤労福祉会館
東大泉五丁目四十一番三十六
☎三九二二三一五五一

●議案

- ① 平成二十七年事業報告承認の件
 - ② 平成二十七年決算報告承認の件
 - ③ 任期満了に伴う理事・監事選任の件
- 報告事項

- ① 平成二十八年度事業計画
- ② 平成二十八年度収支予算

※欠席の方は必ず委任状をお願いします。

一、懇談会 (午後五時三十分予定)

※懇談会費四、〇〇〇円は、当日徴収させていただきます。尚、六月三日(金)以降のキャンセルより会費(全額)をいただきます。

まだ「委任状」未提出の方は急ぎ、ご投函くださいますようお願い申し上げます。

平成28年度 決算法人説明会及び新設法人説明会

■決算法人説明会

平成28年5月26日(木)

平成28年6月14日(火)

時間：13：30～16：00

会場：練馬西税務署2階大会議室

※詳細は、後日案内させていただきます。

■新設法人説明会

平成28年5月16日(月)

時間：13：30～16：30

会場：練馬西法人会事務局

2016年7月 生活習慣病検診日程

日付 平成28年7月20日(水)・21日(木)

会場 JA東京あおば農協大泉支店

日付 平成28年7月27日(水)・28日(木)

会場 石神井庁舎

※詳細は、後日案内させていただきます。



●訂正とお詫び●

	法人名等	代表者名	所在地	業種
賛	押金秀男税理士事務所	押金 秀男	練馬区西大泉 3-27-22	税理士
	合同会社 道	加藤あつ子	練馬区西大泉 3-29-16	介護サービス
賛	中華料理 山水楼	田中 正浩	練馬区西大泉 5-33-22	飲食業
	一般社団法人 松田エニクス協会	松田 茂伸	練馬区西大泉 5-33-47	学習塾
賛	株進和電気	柏屋 一幸	練馬区南大泉 1-47-9	電気工事
	(有)シムラ工業	吉 村 拓	練馬区南大泉 2-3-35	左官工事業
賛		宮澤三重子	練馬区南大泉 3-22-13	
賛		永井 政夫	練馬区南大泉 5-22-2	
賛	株ゆとりな	野崎 智絵	練馬区南大泉 5-29-9	介護サービス

前号の27年度新入会員紹介において、第5支部の名簿業種欄に誤りがありました。訂正した内容を改めて掲載させていただきます。関係者の方々には大変ご迷惑お掛けした事をお詫び申し上げます。

広報委員長 小室

事務局よりお願い

平成二十八年年度年会費請求書を五月中旬に発送致します。経理ご担当者の方にお知らせください。

編集後記

福寿草は、種から花を咲かせるまで五年ほど要するという。

東日本大震災から、復興五年目の春です。私には何が出来るかと深く問い、これからも希望と勇気の種をまいて行きたいと思えます。

町田勇副会長が社会貢献委員長の時の発案で、駅前清掃を始めて早くも五年経ちました。情報誌「いずみ」・「一〇二春号」より、年間四回発行の「いずみ」の表紙とさせていただきます。

内容は税制改正から、各支部活動、各支部研修、e-Taxコーナー等々編集致しました。今後共さまざまな情報を分かりやすく会員の皆様方にお伝えて参りますので、多数のご意見などを、お待ち申し上げます。

広報委員 山田カネ子

第102号

発行日

平成28年4月25日

発行所 公益社団法人
練馬西法人会

東京都練馬区東大泉6-47-15

電話 03(3923)7272

FAX 03(3923)7285

e-mail: nerimani@a1.mbn.or.jp

http://www.nerimanishihoujinkai.or.jp

発行責任者 高橋 利充

編集責任者 小室由紀子



本誌は、環境にやさしい再生紙・大豆油インクを使用しております。

キトリ (公社) 練馬西法人会員

←ここを切り取って法人税確定申告書にお貼りください。